

# 公立豊岡病院 照明設備 LED 化整備事業 プロポーザル募集要領

## 1. 目的及び趣旨

公立豊岡病院（以下、「当院」という。）では、電力需要を抑制するための照明設備更新をおこない、電気使用料金等の経費削減を図るとともに環境負荷の軽減に寄与するため、照明設備 LED 化整備事業（以下、「本件事業」という。）を実施する。また、本件事業をおこなうにあたり、事業者を選定するためのプロポーザル実施方法の他、受注者が守るべき必要な事項を定めるものとする。

## 2. プロポーザルの概要

### (1) 事業名称

公立豊岡病院 照明設備 LED 化整備事業

### (2) 事業場所

兵庫県豊岡市戸牧 1094 番地

### (3) 事業内容

- ① 照明器具及び設置に必要な付属品一式の賃貸借、リース若しくはレンタル
- ② 照明器具及び設置に必要な付属品一式の取替等工事
- ③ 既存設備の撤去、運搬及び廃棄処分
- ④ 現地調査及び確認等

詳細は、別紙「公立豊岡病院 照明設備 LED 化整備事業に係る仕様書」（以下、「仕様書」という。）及び別紙「既設照明器具設置リスト」による。

### (4) 選定方法

プロポーザルへの参加を希望する者から提出された提案書等について、審査項目及び審査基準に基づき審査を行い、事業者を選定する。

### (5) 履行期間

契約締結日から令和 7 年 3 月 31 日（月）まで

### (6) 契約方法

設置工事費等を含む 5 年間の賃貸借契約、リース契約またはレンタル契約方式とする。契約期間終了後、当院に無償譲渡されるものとする。

### (7) 契約期間

令和 7 年 4 月 1 日～令和 12 年 3 月 31 日まで（5 年間）とする。なお、設置（準備）期間は、上記(5)に含むものとする。

## 3. 参加資格

本件事業に参加することができる資格を有する者は、次に掲げる要件のいずれにも該当するものとする。

(1) 基本要件

次に該当する場合は、参加することができない。

- ① 地方自治施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に基づく公立豊岡病院組合の入札参加資格制限基準による入札参加の資格制限（以下、「入札参加資格制限」という。）に該当しないこと。
- ② 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更正手続開始の申立て（旧会社更生法（昭和 27 年法律第 172 号）に基づくものを含む。）、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立て（以下、「会社更生法に基づく更正手続開始の申立等」という。）がなされていないこと。
- ③ 市町村税、法人税、消費税（地方消費税を含む。）を滞納していないこと。
- ④ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）及び暴力団排除条例（平成 22 年兵庫県条例第 35 号）の規定に該当しない者であること。

(2) 実績

次のいずれにも該当すること。

- ① 500 床以上の病院において、LED 照明に関する導入実績を有すること。
- ② 病院において 5,000 点以上（管球交換数等）の LED 照明に関する導入実績を有すること。
- ③ ①及び②の合計件数が令和元年度（2019 年度）から令和 5 年度（2023 年度）にかけて 5 件以上あること。

※上記①～③の導入実績については、完成引き渡し完了しているものを指す。

#### 4. 質疑方法

(1) 提出書類

質疑書（様式 1-1）によりおこなうこと。

(2) 提出期限

令和 6 年 10 月 24 日（木）17 時迄

(3) 提出方法

電子メール

(4) 提出先

公立豊岡病院管理部財務課（担当：守本）

〒668-8501 兵庫県豊岡市戸牧 1094 番地 TEL 0796-22-6111(内線 2201)

E-mail : shisetsu.toyooka@toyookahp-kumiai.or.jp

(5) 質疑に対する回答

質疑に対する回答は、参加表明した全ての者に対して、質疑回答書（様式 1-2）に

て令和6年10月29日（火）17時までに電子メールでおこなう。

## 5. 参加表明書及び資格確認書類の提出方法

本プロポーザルへ参加を希望する者は、本要領及び仕様書、契約規則等の内容を理解いたうえで、参加表明書及び参加資格確認資料を次に定めるところにより提出し、参加資格の確認を受けなければならない。

### (1) 提出書類

- ① 参加表明書（様式2）
- ② 委任状（様式3）
- ③ 誓約書（様式4）
- ④ 会社概要書（様式5）
- ⑤ 施工実績（様式6）

### (2) 提出期限

令和6年11月1日（金）17時迄

### (3) 提出方法

電子メール、持参、郵送

### (4) 提出先

4. の(4)と同じ

### (5) 確認手続

提出された参加表明書及び資料により確認を経て、参加資格を確認する。

### (6) 結果通知

参加資格確認結果及び提案要請書の通知は、令和6年11月8日（金）までにおこなう。

## 6. 提案書等提出書類

参加資格確認結果及び提案要請書を通知された者は、次のとおり提案書を作成し提出すること。

### (1) 提出書類

別添「公立豊岡病院 照明設備 LED 化整備に係る提出書類作成要領」のとおり。

### (2) 提出期限

令和6年11月18日（月）17時迄

### (3) 提出方法

持参又は郵送

### (4) 問合せ・提出先

4. の(4)と同じ。

(5) ヒアリングの実施について

提案内容及び趣旨を正しく理解するため、以下のとおり個別にヒアリングを実施する場合があります。

※詳細日時は参加者へ別途連絡するものとする。

【ヒアリングの日程等】

- ・日時 令和6年11月21日(木) ※予定
- ・場所 公立豊岡病院
- ① ヒアリングの出席者は5名以内とする。
- ② ヒアリングには、本件事業を主となって担当する者を必ず出席させ、提案内容の説明、質疑の回答もその者が中心となっておこなうこと。
- ③ 参加者は提案書をもとに20分を上限に口頭によるプレゼンテーションをおこなう。その後、審査員による質疑応答を10分程度おこなう。
- ④ ヒアリングにおいて、提案書とは別に説明用資料(パワーポイント等)の使用を可能とするが、提案書の内容を大きく逸脱しないようにすること。
- ⑤ ヒアリングの際、製品サンプルを用いた説明をおこなうこと。
- ⑥ ヒアリングの際、必要に応じて当院が用意したプロジェクターを使用することができる。

7. 審査方法

(1) 基本的な考え方

事業者の選定にあたっては、本件整備に対する提案書の内容をはじめ、施工方法、使用機器、環境・安全性への配慮、経済寄与の観点、業務実施体制、施工実績、業務に対する取組意欲等を総合的に勘案して判断する。

(2) 審査項目及び審査基準、配点

下記のほか、審査項目、審査基準及び配点については、審査会で定める。

項目	基準
本件事業に対する理解度・取組意欲	事業の目的が的確に把握・理解できているか、ヒアリング時に受け答えが的確であるか、担当者の取組姿勢は意欲的か
提案内容	病院の特性、用途(手術室・救急・病室・検査室)に応じた提案か、医療機器への影響を考慮した提案か、フリッカー(ちらつき)による影響を考慮した提案か、グレア(眩しさ)による影響を考慮した提案か、ノイズ(電磁波)による影響を考慮した提案か、安全規格や国際規格に準拠した製品の提案

	か、長寿命化が図れる製品の提案か
施工配慮・体制	病院利用者や職員に配慮した施工方法か、安全管理対策は十分か、病院運営を妨げない工程計画か、施工に制限が伴う場合の柔軟な対応が可能か、廃棄物の処理計画等は適切か、特殊用途の室（清潔区域等）に適した施工方法であるか
管理・保守・保証	契約期間中（5年間）の保守は適切か、不具合（不点灯等）が発生した場合の対応方法は適切か、不具合（不点灯等）が発生した場合の緊急時連絡体制は十分か
費用対効果	導入費用は適切であるか、電気使用量や電気料金の削減見込みは十分あるか
独自提案	独自の提案や当院にとってメリットのある提案があるか

(3) 審査結果の通知

- ① 審査結果は、参加者に文書で通知する。
- ② 審査結果については、電話等による問合せには応じない。
- ③ 審査結果に対する異議を申し立てることはできない。

(4) 失格条件

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- ① 資格要件を満たしていない場合
- ② 期限を過ぎて提案書類が提出された場合
- ③ 提案書類に虚偽の記載があった場合
- ④ 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- ⑤ 本募集要領に違反すると認められる場合
- ⑥ ヒアリングを正当な理由なく欠席した場合

8. 事業スケジュール

内容	期間等
プロポーザル実施要領の公表	令和6年10月18日(金)
質疑書受付期間	令和6年10月24日(木)まで
質疑回答	令和6年10月29日(火)
参加表明書及び参加資格確認資料受付	令和6年11月1日(金)まで
資格確認結果及び提案要請書通知	令和6年11月8日(金)
提案書受付期間	令和6年11月18日(月)まで
ヒアリング審査(予定)	令和6年11月21日(木)

審査結果通知（予定）	令和6年11月28日(木)
現地調査等	令和6年12月（予定）
取替工事等	令和7年1月～3月
契約開始	令和7年4月1日(火)～

## 9. 病院概要

### (1) 名称

公立豊岡病院組合立豊岡病院

### (2) 住所

兵庫県豊岡市戸牧 1094 番地

### (3) 外来時間

8時～11時、12時～15時

### (4) 休診日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始 ※救急外来は24時間365日体制

### (5) 診療科目

28 診療科

### (6) 病床数

528 床（一般病床 473 床、感染症病床 4 床、精神病床 51 床）

### (7) 面会時間

13時～17時（平日・休日問わず）

### (8) 年間電気使用量、電気料金単価

電気使用量：8,110,987kWh 電気料金単価：21.08 円/kWh（税込）

※電気料金単価には、燃料調整単価、市場価格調整単価、再エネ賦課金を含む。

※電気料金単価は、2023年10月分から2024年9月分の実績を基に算出。

## 10. その他注意事項

- (1) やむを得ない理由により、当院がプロポーザルを実施できないと判断するときは、中止または取り消すことがある。なお、この場合において、参加者がプロポーザルに要した費用を当院に請求することはできない。
- (2) 参加表明書の提出後または提案書類の提出後、都合により参加を辞退することとなった場合は、速やかに辞退届（様式8）を提出すること。
- (3) 参加者は、プロポーザルにより得た情報について、第三者へ洩らしてはいけない。
- (4) 提案書の著作権はそれぞれの参加者に帰属するが、提出書類は返却しない。なお、提出書類に含まれる個人情報については、本件事業の事業者を選考する以外の目的に

は一切使用しない。

- (5) 提案内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の日本国及び日本国以外の国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっている意匠、デザイン、設計、施工方法、工事材料、維持管理方法等を使用した結果生じた責任は、参加者が負うものとする。
- (6) 受注者の責めに帰すべき事由により、業務の継続が困難になった場合、当院は契約の取り消しをおこなうことができる。この場合、本件事業の実施に係る費用については、受注者が負担するものとする。
- (7) 受注者の責めに帰すことのできない事由により、業務の継続が困難となった場合は、業務継続の可否等について、当院と受注者とのあいだで協議をおこなうものとする。
- (8) 提案書等で提案されたものは、追加費用なく確実に提案内容を実行すること。